



平成 30 年 3 月 19 日

長野県信用保証協会
愛知県信用保証協会
岐阜県信用保証協会
三重県信用保証協会
石川県信用保証協会
滋賀県信用保証協会

静岡県信用保証協会
名古屋市信用保証協会
岐阜市信用保証協会
富山県信用保証協会
福井県信用保証協会

中部圏の信用保証協会で共同の保証制度を創設します。 中部圏 11 協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」

- 中部圏 9 県の 11 信用保証協会（長野、静岡、愛知、名古屋市、岐阜県、岐阜市、三重、富山、石川、福井、滋賀）は、中部圏の観光関連事業者に対して、訪日外国人観光客など域外客を呼び込み、地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図るために必要な資金を円滑に供給するための保証制度「中部圏 11 協会共同地方創生保証（昇龍道・おもてなし）」を創設し、平成 30 年 4 月 1 日から取り扱いを開始します。
- 本保証を通じて、中部圏の観光関連事業をより一層支援し、地域を支える中小企業・小規模事業者の一層の発展及び地方創生に貢献してまいります。



【お問い合わせ先】 富山県信用保証協会 企画総務部企画情報課
〒930-8565 富山県富山市総曲輪 2 丁目 1 番 3 号
TEL : 076-423-3173

【中部圏11協会共同地方創生保証（昇龍道・おもてなし）の概要】

申込人資格要件	<p>利用する信用保証協会の保証対象要件を満たし、次に掲げる要件のいずれかを満たす中小企業者</p> <p>(1) 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること。</p> <p>(2) 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること。</p> <p>(3) 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関から「おもてなし規格」の認証等を受けていること。</p> <p>(4) 利用する信用保証協会が前述の本保証の目的に資すると認めたもの。</p>																														
保証限度額	5,000万円																														
対象資金	事業資金（本保証の目的に資する資金とする。）																														
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）																														
返済方法	元金均等分割返済又は一括返済（一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る。）																														
貸付利率	金融機関所定利率																														
担保・保証人	<p>担保 必要に応じて徴求</p> <p>保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p>																														
保証料	<p>富山県信用保証協会では、一般料率から0.10%の割引を実施しています。</p> <p style="text-align: right;">（年率 %）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昇龍道・おもてなし</td> <td>1.80</td> <td>1.65</td> <td>1.45</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>一般料率</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>・担保の提供がある場合は、上記保証料率から0.10%割り引きます。</p> <p>・会計参与を設置している会社の場合は、上記保証料率から0.10%割り引きます。</p>	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昇龍道・おもてなし	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	一般料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																						
昇龍道・おもてなし	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																						
一般料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																						

取扱期間：2018年4月1日から2021年3月31日保証申込受付分

【参考】

「昇龍道プロジェクト」とは、中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するためのプロジェクトのことです。

「おもてなし規格認証」とは、サービス産業の活性化・生産性向上及び地域の活性化を目的として、サービス品質を「見える化」するための規格認証制度のことです。